

平成30年4月2日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 前田 邦之
(TEL. 03-6373-1111)

原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金の交付について

当社は、本日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」）より、平成29年7月26日に変更の認定を受けた特別事業計画に基づき、467億円の資金の交付を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、原子力損害賠償補償契約に関する法律の規定による補償金として1,889億円、また、機構からの資金交付としてこれまでに7兆9,797億円を受領しております。本年4月末までにお支払いする賠償額が、これらの金額の合計を上回る見込みであることを踏まえ、74回目の資金交付として1,448億円を要請し、すでに3月分として981億円の資金の交付を受けておりますが（3月22日お知らせ済み）、このたび、4月分として資金交付を受けたものです。

当社といたしましては、機構からの資金援助を受けながら、原子力事故の被害に遭われた方々の立場に寄り添った賠償を最後のお一人まで貫徹してまいります。

以 上